

【特別会計】

収 支 予 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 八幡平山頂レストハウス営業収入	58,800	77,380	△ 18,580	
1 売店収入	46,350	60,700	△ 14,350	土産品及び自動販売機等売上
2 食堂収入	12,350	16,500	△ 4,150	食堂売上
3 その他収入	100	180	△ 80	コインロッカー及び公衆電話等売上
II 受託料収入	21,611	21,135	476	
1 八幡平山頂レストハウス管理受託収入	13,535	13,620	△ 85	八幡平市
2 八幡平見返り峠さわやかトイレ管理受託収入	2,410	1,849	561	八幡平市
3 観光案内業務受託収入	5,666	5,666	0	八幡平市
III 雑収入	430	500	△ 70	
1 受取利息収入	10	20	△ 10	普通預金決算利息、定期預金満期利息
2 名刺販売収入	20	40	△ 20	名刺台紙販売
3 雑収入	400	440	△ 40	切手売捌き手数料、小包取扱手数料
当期収入合計 (A)	80,841	99,015	△ 18,174	
前期繰越収支差額	25,203	24,397	806	
収入合計 (B)	106,044	123,412	△ 17,368	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 八幡平山頂レストハウス営業費支出	37,400	50,330	△ 12,930	
1 売店仕入	31,300	42,150	△ 10,850	土産品等仕入
2 食堂仕入	6,100	8,180	△ 2,080	食材等仕入代
II 八幡平山頂レストハウス管理費支出	25,710	31,330	△ 5,620	
1 給料手当支出	11,220	14,990	△ 3,770	職員、臨時職員及び従業員給料手当
2 福利厚生費支出	2,170	2,680	△ 510	職員及び従業員社会保険料等
3 会議費支出	30	60	△ 30	打合せ会等
4 旅費交通費支出	30	30	0	会議出張等旅費交通費
5 車輛費支出	120	470	△ 350	車輛点検等
6 通信運搬費支出	860	870	△ 10	切手、電話料金等
7 消耗品費支出	890	1,300	△ 410	事務用消耗品等
8 修繕費支出	100	100	0	什器備品等軽微修繕等
9 燃料費支出	840	750	90	ガソリン代、軽油代

10 光熱水料費支出	500	600	△ 100	ガス代
11 賃借料支出	5,400	5,400	0	八幡平山頂レストハウス使用料、車輛レンタル代及び車輛リース代等
12 保険料支出	700	700	0	建物火災保険、労働災害保険等
13 交際費支出	50	80	△ 30	御祝い等
14 広告宣伝費支出	100	100	0	協賛広告料
15 租税公課支出	1,800	2,100	△ 300	平成23年度法人税及び消費税等
16 寄付金支出	50	100	△ 50	日本赤十字寄付等
17 委託費支出	200	250	△ 50	レジスター保守、事業ゴミ収集運搬料等
18 雑支出	650	750	△ 100	決算申告事務手数料、振込手数料等
Ⅲ 八幡平山頂レストハウス受託管理費支出	13,870	13,900	△ 30	
1 賃金支出	770	720	50	清掃等賃金
2 通信運搬費支出	320	270	50	衛星電話料金
3 消耗品費支出	410	450	△ 40	清掃用具及び事務用消耗品等
4 修繕費支出	50	25	25	レストハウス軽微修繕等
5 光熱水料費支出	3,100	3,135	△ 35	発電機軽油及び灯油代
6 委託費支出	9,220	9,300	△ 80	発電機保守点検、浄化槽維持管理等
Ⅳ 八幡平見返り峠さわやかトイレ受託管理費支出	2,460	1,880	580	
1 賃金支出	860	810	50	清掃等賃金
2 消耗品費支出	120	120	0	清掃用具消耗品等
3 修繕費支出	50	50	0	トイレ軽微修繕等
4 光熱水料費支出	780	250	530	発電機軽油代
5 委託費支出	650	650	0	発電機保守点検等
Ⅴ 観光案内事業費支出	6,080	6,147	△ 67	賃金5,230千円、福利費755千円、PCリース95千円
当期支出合計 (C)	85,520	103,587	△ 18,067	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 4,679	△ 4,572	△ 107	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	20,524	19,825	699	

(注) 1. 収支予算書は当年度から、一部を「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された様式により作成している。

2. 借入金限度額 10,000,000円

3. 予算額に過不足が生じた場合は相互に流用できるものとする。